

令和2年4月27日

保護者様

真庭市立久世中学校
校長 児島みどり

真庭市立久世中学校の臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育活動の推進にご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。

連休を中心として移動者の増加に伴う感染リスクの増大が危惧される中、生徒が不特定の者と接触する機会を回避するために、真庭市教育委員会から下記のとおり真庭市立小・中学校を休校とする通知がありました。

つきましては、本校の対応を裏面のとおりとします。趣旨をご理解いただき、引き続き生徒の体調管理にご留意くださいますようお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて対応等の変更や追加がある場合があることを申し添えます。

記

1 臨時休業について

期間：4月29日（水）から5月6日（水）まで

※ 状況に大きな変化がない場合は、5月7日（木）より学校を再開します。

2 各家庭にお願いしたいこと（感染症対策として）

- (1) 石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行ってください。
- (2) できる限り自宅で過ごさせてください。
- (3) 十分な睡眠や栄養をとるようにしてください。
- (4) 家庭でも定期的に検温を行い、生徒の健康管理に努めてください。
- (5) 屋内でお互いの距離が十分に確保するようにしてください。
- (6) 密閉・密集・密接を避け換気を十分にしよう心がけてください。

3 臨時休業に伴う措置

- 登校日は設けません。連絡が必要な場合はうさぎメール等で連絡します。

4 その他

- お子様が下記のいずれかに該当する場合はご連絡ください。
 - ① 新型コロナウイルスの感染が判明した場合
 - ② 感染者の濃厚接触者に特定された場合
 - ③ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
 - ④ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

【連絡先】

- 1) 4月30日（木）、5月1日（金）… 久世中学校（☎ 0867-42-0635）
- 2) 上記以外… 真庭市教育委員会（☎ 0867-42-1087）

久世中学校の対応について

1. 今後の学校関係行事等の対応について

(1) 希望者二者懇談（実施）

- ① 休校が延長されても実施の方向ですが、健康や安全面に心配や不安があり
キャンセルを希望される場合は、4/30（木）か5/1（金）に学校へご連絡ください。
- ② 次回の懇談機会につきましては、7/15（水）～7/16（木）に全員を対象とした三者懇談を予定しております。

(2) PTA 関係行事

（PTA 総会・部活動保護者会・専門部会・総務役員会・地区委員会等）

- ① PTA 総会での承認や議決事項については書面による決済を行います。
総会が中止となりましたので、承認や議決ができない状態です。
規約により代理決済ができないため、書面による承認と議決を行います。
必要な書類は連休明けに配付いたします。
- ② 部活動保護者会
緊急事態宣言が解除されるまでは一堂に会することができませんので、
状況を見て各部顧問よりお知らせをいたします。
- ③ 学年 P・専門部会・総務役員会等
一斉に集まっての開催はできませんが、各専門部会及び総務委員会に
備えて、各クラス単位で相談をしていただき、所属する専門部の決定まで
をお願いする予定です。詳細につきましては各学年団よりご連絡いたします。

2. 部活動について

- 連休中及び土・日の部活動につきましては停止といたします。

3. その他連絡・確認等について

(1) ご家庭で配慮していただきたいこと

- ① 不要不急の外出をしない。
 - ② 休み中も生活のリズムを整え、健康と安全に留意する。
 - ③ 毎日計画的に学習を進める。
- ☆ 各学年で課題を出しています。詳しくは課題一覧をご覧ください。

- (2) この度のお知らせをホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。